

「小児かかりつけ制度（診療料）」に関する説明書

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに、小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 当院を4回以上受診された6歳未満の方が対象です。（就学した時点で対象外です）
- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ制度（診療料）」に同意する患者さんからのメールや専用アプリ等による問い合わせに対応しています（対応日時や相談内容には制限があります）。
- 休診日や夜間など、時間外で当院が対応できない場合などには、下記の提携医療機関や小児救急電話相談にご相談ください。

* 大阪旭こども病院	06-6952-4771
* 北河内夜間救急センター	072-840-7555
* 枚方休日急病診療所	072-845-2656
* 小児救急電話相談	#8000（19時～翌日8時まで）
- 緊急時など、都合により他の医療機関を受診された場合には、次に当院を受診された際にお知らせください。
- 健康診断の結果や予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、受診時にお持ちください。

「機能強化加算」について

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として、以下のような対応（機能強化）にも積極的に取り組んでいます。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保険・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- かかりつけ医機能を有する医療機関は医療機能情報提供システムで検索できます。